

# 恵那市農林業振興ビジョン

## (案)



## 目 次

### 1. 目的

- (1) 恵那市産業振興ビジョン・・・・・・・・・・ 4
- (2) 計画の見直し・・・・・・・・・・ 4
- (3) 計画の位置づけと期間・・・・・・・・・・ 4

### 2. 恵那市農林業振興ビジョン

- (1) 本計画の背景・・・・・・・・・・ 5
- (2) 本市の特徴の整理・・・・・・・・・・ 5
- (3) 農林業振興の方向性・・・・・・・・・・ 6
- (4) 目指すべき将来像・・・・・・・・・・ 7
- (5) 政策の柱・・・・・・・・・・ 7
- (6) 農林業連携アクションプラン・・・・・・・・・・ 8

## 1. 目的

### (1) 第1次恵那市産業振興ビジョン

市は、市と中小企業等が協働して取り組む産業振興の基本方向や推進する施策を明らかにすることを目的として、「第1次恵那市産業振興ビジョン」を平成30年3月に策定した。

この計画では、目指す地域産業の姿（ビジョン）を「稼ぐ力の強い、持続する地域産業の形成」と定め、ビジョン実現のための「5つの施策の基本方向」と「15の基本施策」に基づき、「7つの重点プロジェクト」と「32の展開事業」により体系的に施策を実施してきた。

### (2) 計画の見直し

第1次恵那市産業振興ビジョンの策定から3年が経過し、その間にSDGsの普及、デジタル化（DX）、働き方改革の推進や新型コロナウイルス感染症の影響など地域経済を取り巻く環境が大きく変化しており、本市としてもこれらの新たな課題に対応する必要がある。

本市の産業の持続的な発展を実現するため、目指す地域産業の姿はそのままに、農林業に係る部分について第1次恵那市産業振興ビジョンを見直し、恵那市農林業振興ビジョンを策定する

### (3) 計画の位置づけと期間

恵那市農林業振興ビジョンは、まちづくりの総合的な指針である「恵那市総合計画」や、観光業、商工業の指針となる「第2次恵那市産業振興ビジョン」その他の関連する計画と整合を取りながら推進する。

また、恵那市総合計画と整合を図り、計画の期間は令和7年度までとする。

## 2. 恵那市農林業振興ビジョン

### (1) 本計画の背景

#### ①持続可能性の課題

本市の農林水産業は、担い手の減少・高齢化が進み、人口減少と合わせて今後一層の農林水産業従事者の減少が見込まれる。

林業経営体は2010年の649事業体から2020年には68事業体にまで減少し、農業経営体は2010年の2,428事業体から2020年には1,421事業体にまで減少した。

こうした状況の中、間伐など管理が行き届かない山林や耕作されない遊休農地が増加し、イノシシ、シカ、サル等鳥獣の生息する領域が集落内の農地一帯まで広がり、農作物や森林への被害が増加している。

この地域は、宅地、農地、森林が一体となって集落を形成する中山間地域であり、担い手である地域住民の減少、農地や森林等周辺的生活環境を保全できない状況は、地域の持続可能性にとって大きな課題となっている。

#### ②新型コロナウイルス感染拡大に伴う産業構造の変化

2020年から本格化した新型コロナウイルス感染症による外出自粛、テレワークの普及により、飲食業や観光業が落ち込み、家庭食への回帰がみられるなど、生産から消費に至るまでの一連の流れ（サプライチェーン）が大きく変化した。

一方で、デジタル技術を活用した製品の高品質化、作業効率化等スマート農林業技術の普及が急速に進められている。

こうした生産、消費の変化を前向きにとらえ、農林業においても消費者のニーズに柔軟に対応できる構造へと変換することが求められる。

### (2) 市の特徴の整理

#### ①本市の森林

市内の森林面積は、38,988ha（市域の77%）、そのうち民有林面積は34,194haで、20,871ha（61%）がヒノキを中心とした人工林、残りの林地が広葉樹を中心とした天然林となっている。

ほとんどの森林が主伐期に達しており、林況に応じた適切な間伐及び主伐・再造林を重点的に実施するとともに、森林機能の確保と循環的な生産性を考慮した森づくりを促進することが重要になっている。

## ②本市の農地

市内の経営農地面積は、1,667ha（市域の 3.3%）、そのうち水田面積は 1,355ha、畑面積は 312ha となっており近年減少傾向にある。一方で、耕作放棄地は増加傾向にある。

農家の耕地面積は零細で、自家消費を中心とした自己完結型農業が多く、定年の延長や農業用機械の老朽化により離農する者も増えてきており、営農組合等への集積の促進が重要になっている。

農作物の状況としては、稲作を主体とし、園芸作物（夏秋トマト、夏秋ナス、イチゴ等）や工芸作物（こんにゃく）、果樹（くり、もも等）、花き（シクラメン等）の他、豚肉、肉用牛、乳用牛、採卵鶏、肉用鶏等の畜産も行われている。近年は転作作物として、大豆、そば、えごま、飼料用作物等の栽培が伸びている。

## （3）農林業振興の方向性

### ①販売力のある農林産物の生産

地域経済を活性化するには、各産業の地場企業の経営基盤を強固なものとしなければならない。農林業にあっても収益力の低い経営体質から儲ける経営体質へと転換する必要がある。このことから産地化や安定供給に取り組み、販路のある農林産物の生産を重視する。

### ②食と農の連携強化

本市には発酵食品や郷土食をはじめとして、他にはない魅力的な食文化が多く存在する。また、自然や温泉など豊富な地域資源に恵まれている本市では観光関連産業である宿泊・飲食関連の事業者も多い。健康だけでなく、日常生活の楽しみでもある食とその源泉たる農、すなわち「たべる」を中心に、商工観光業、健康・食育、食文化と農業との連携をより強固なものとする。

### ③地球環境問題とSDGsへの対応

国は、成長戦略の柱として、経済と環境の好循環を掲げ、グリーン社会の実現に最大限注力し、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言して取り組んでいる。

本市においても、災害や気候変動に強い持続的な食糧システムを構築し、食料自給率の向上と食の安心安全を確かなものとするため、官民を挙げた取り組みを推進する。

#### (4) 目指す将来像

本市産業の持続的な発展を実現するためには、農林業だけでなく、商工業、観光業とも連携し、一体的に取り組む必要がある。

このため、商工観光業が指針として策定した第2次恵那市産業振興ビジョンと目標を合わせ、第1次ビジョンの将来像をそのままに、この計画の将来像とする。

目指す将来像

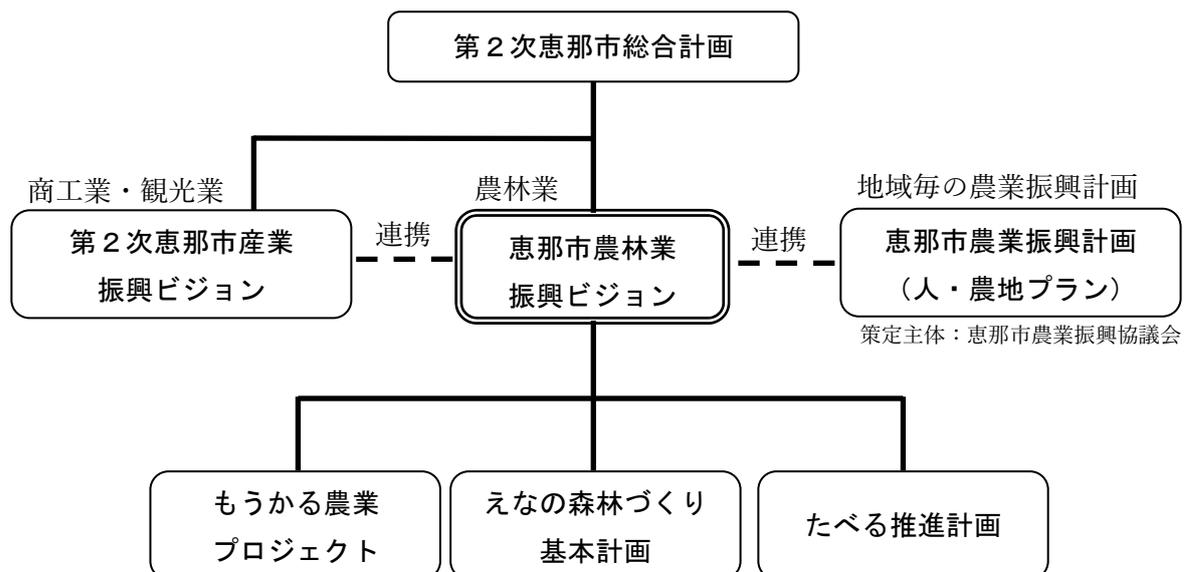
## 稼ぐ力の強い、持続する地域産業の形成

#### (5) 政策の柱

目指す将来像の実現に向け、農林業の方向性に沿って政策の柱となる行動計画を次のように定め、事業を推進する。また、政策の柱ごとに KPI と事業の進捗を管理する。

- ①もうかる農業プロジェクト「恵那市の基幹産業である農業を再生し、産業として確立する強い農業を目指す」
- ②えなの森林づくり基本計画「市民の力で持続可能な地域循環型の森林づくり」
- ③たべる推進計画「市内調達率を高め、地域経済を活性化」

#### 【施策の体系】



## (6) 農林業連携アクションプラン

本市の農林業には共通する課題が多く、集落周辺の山林と集落内の農地の良好で継続的な管理が困難な状況が生じてきている。

担い手不足、鳥獣害対策等の共通する課題を農林業連携により一体的に解決するため、4つの農林業連携アクションプランを推進し、地域の持続可能性を向上する。

### ① 獣害対策の徹底

近年の鳥獣害は、シカやイノシシによる農作物への被害だけでなく、シカによる枝葉の食害、剥皮被害等林業への被害が深刻な状況となってきている。

農業分野ではエリア全体を柵で囲う等の取り組みを推進しているが、伐採適齢期を迎えた山林の切り出しの際に柵の撤去が必要となる等の課題もある。

こうした課題にも対応できる獣害対策として、人の生活圏と野生動物の生活圏を隔てる緩衝地帯を整備し、人間の気配や存在を感じさせることで、そのエリアから侵入させづらくする効果があるバッファゾーンの整備を推進する。

### ② スマート農林業の推進

農林業では担い手が減少しており、耕作放棄地や放置森林が増加している。こうした状況から、いずれの施策においても担い手の確保を重点施策として取り組んでいる。一方で、少ない人員でより多くの農地や森林を管理することができる方策の検討を進めることも求められている。

さらに林業にあっては、他の産業と比較して死傷者数が10倍超と危険な職業として認識されている。こうした危険な作業を機械化する等、安心して働ける職場環境の整備を推進する。

### ③ 農林業体験機会の充実

移住相談においても、地方への移住を考えている都市部住民のうち、移住後の安定収入を農業や林業から得ようとする者は多い。

しかし、実際に農業や林業についての知識がなく、また、具体的な働き方のイメージを持っておらず、実際に農林業に就業するケースは少ない。

こうした者に実際に農林業を体験してもらい、移住を計画する際に具体的なイメージを持ってもらうことで、将来の担い手を確保することは重要である。また、実際に就業するためには事前に研修する機会が必要であり、農業ではあすなろ農業塾、林業では森林組合を通じて研修を積み、スムーズな就業へと繋げる。

#### ④木質バイオマスの推進

間伐や主伐により伐採された木材のうち、未利用のまま林地に残置されている間伐材や枝条等が多く発生している。今後、これらを利用していくためには、施業の集約化や路網の整備により、安定的、かつ、効率的な供給体制を構築するとともに、新たな需要の開拓等を一体的に図っていく必要があり、未利用間伐材等の活用を推進するためにはさらなる木質バイオマスの利用拡大が重要な課題である。

日本ではエネルギー需要の多くを輸入された化石燃料に頼っており、リスクの分散という意味からもバイオマスエネルギーの利用を広げていく必要がある。これを木質バイオマスだけで賄うことはできないが、貴重な市内エネルギー源として利用が期待されているところでもある。

木質バイオマス、特に森林由来の間伐材等地域の未利用資源をエネルギーとして利用することで、資源の収集や運搬、バイオマスエネルギー供給施設や利用施設の管理・運営等、新しい産業と雇用が創出され、山村地域の活性化にも期待される。

木質バイオマスの新たな利用先として、農業における冬季の施設栽培に必要な暖房施設を推進することにより、将来、森林資源を有する山村地域での新たな環境ビジネスの創出に向けた取り組みを実現する。